

公告

公立陶生病院中央内視鏡部洗浄、滅菌等業務委託に関する事後審査型一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）については次のとおりである。

令和5年4月4日

公立陶生病院組合

管理者 瀬戸市長 伊藤 保 徳

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

公立陶生病院中央内視鏡部洗浄、滅菌等業務委託

(2) 業務等の場所

瀬戸市西追分町160番地（公立陶生病院）

(3) 委託業務概要

別紙仕様書のとおり

(4) 契約期間

令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日前日において、令和4・5年度あいち電子調達共同システム（物品等）の瀬戸市における入札参加資格者名簿に、業務（大分類）「03 役務の提供等」、営業種目（中分類）「16 その他の業務委託等」が登録されている者であること。
- (3) 公告日から入札日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 平成30年度から令和4年度までに200床以上の病院が発注する1年以上の洗浄・滅菌業務委託の契約実績を有していること。
- (7) その他の法令、規則等に違反していない者であること。

3 入札参加資格の確認申請

一般競争入札参加に参加希望する者は、別に配布する事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）（以下「資格確認申請書」という。）に必要な事項を記入のうえ、公告の記載の期日までに提出しなければならない。

(1) 資格確認申請書の提出期間

令和5年4月5日（水）から令和5年4月14日（金）まで（土曜日、日曜日を除く）

(2) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

資格確認申請書

(4) 提出場所

公立陶生病院 北棟3階 財政課

(5) 提出場所

その他

ア 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しないものとする。

4 業務委託等に関する質問

業務委託等に関する質問については、次のとおり質問書を持参又は電子メールにて提出すること。なお、質問が無い場合は、その旨を記載した書類を持参又は電子メールにて提出すること。

(1) 質問書の提出期間

令和5年4月17日（月）から令和5年4月19日（水）まで

(2) 質問書の提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(3) 質問書の提出場所

公立陶生病院 人事課人事係

電子メールアドレス shokuin@tosei.or.jp

5 業務委託等に関する質問の回答

令和5年4月21日（金）午後5時までに回答を電子メールにて送付する。

6 入札執行の日時

(1) 日時

令和5年4月24日（月） 午後4時00分

(2) 場所

公立陶生病院 薬局棟 2階 多目的室

7 入札保証金

(1) 一般競争入札の参加予定者は、公立陶生病院組合契約規則第9条第2条に基づき、その見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を令和5年4月21日（金）までに納めなければならない。

(2) 次に掲げる場合においては、公立陶生病院組合契約規則第12条により、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

ア 一般競争入札の参加予定者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 一般競争入札の参加予定者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の執行

(1) 入札は、本人又は委任状を提出した代理人が持参した入札書により行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は各資格者

2名以内とする。

(2) 入札回数は4回（再度入札は3回）とする。

(3) 資格確認の結果、一般競争入札参加資格を有する者が1社である場合又は入札に参加する者が1社である場合においても、原則として入札を執行するものとする。

(4) 入札参加者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

(5) 落札者は、入札書に記載される入札金額に対応する内訳書を提出しなければならない。

9 予定価格等

予定価格は落札者決定後に公表する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

(3) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札

(4) 入札書の入札金額を訂正している入札

(5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札

(6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(7) 記名押印のない入札

(8) 入札書の記載事項が確認できない入札

(9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

11 落札候補者の決定

(1) 一般競争入札において、予定価格の制限内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者の次の順位で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留するものとする。

(2) 前号の落札候補者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、くじにより落札候補者及び順位者を決定するものとする。

12 入札参加資格書の提出

落札候補者は契約担当者が指定した期限までに第2項第2号及び第6号について確認できる書類を契約担当者に提出しなければならない

13 入札参加資格の確認

(1) 落札候補者に対して入札参加資格要件（以下「参加要件」という。）を審査し、参加資格要件を満たす場合は落札者とする。

(2) 前項の確認の結果、落札候補者が参加要件を有していないと認めた場合には、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合においては、次順位者を決定して、前項の確認を行うものとする。

(3) 前項の確認は、入札参加者のうち落札者が決定するまで行うものとする。

14 契約書

契約者の作成を必要とする。

15 契約保証金

- (1) 落札者は、公立陶生病院組合契約規則第33条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。
- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。
 - ア 契約の相手方が保険会社との間に当組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 契約の相手方が過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

16 請求及び支払い

毎月末日に当該月分の業務完了報告書を提出し、遅滞なく業務の完了が確認できた場合に、末日締めで請求書の受理後30日以内に支払う。

17 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令（昭和22年政令第16号）、公立陶生病院組合契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公立陶生病院組合指名停止取扱要領に基づき、指名停止を行うことがある。

18 問い合わせ先

公立陶生病院 財政課

瀬戸市西追分町160番地 電話0561-82-5101（内線5332）